

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

本市は津軽平野の北西部に広がる穀倉地帯で、稲作や屏風山地帯の畑作を中心とする農業を基幹産業に発展してきました。

先人たちが築き上げ今日に継承されている農業基盤と、災害が少ない恵まれた気候風土のもとで、多彩な農産物が生産されており、中でも、米、メロン、すいか、りんご、トマト、長いも、ねぎ、ゴボウの8品目は「つがるブランド農産物」として、市場から高い評価を得ています。

本市の令和元年度の主な農畜産物の農業産出額（推計）を県内及び全国と比較してみると、米が約111.7億円（県内1位・全国12位）、野菜が約64億円（県内3位・全国70位）、果物が21.7億円（県内1位・全国93位）となっています。野菜について品目別に見てみると全国でも順位が高い品目はメロンの25.8億円（県内1位・全国3位）とすいかの6.9億円（県内1位・全国22位）があげられ、果物についてはりんごが20.8億円（県内11位・全国19位）と全国的にも順位が高く主力作物といえます。

本市は、全国に誇るつがるブランド農産物が生産され、農業産出額（推計）が高いことから、全国でも有数の農業地域といえますが、全国的な人口減少や高校卒業後の若者の進学や就職に伴う市外流出を受けて、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行しており、次の表3からも分かるように、近年の農家数、農業就業人口や経営耕地面積についても減少傾向が見られ離農が進んでいます。

さらに、国内農業は農作物の輸入自由化や産地間競争の激化、さらには食料自給率の低下などにより、本市における農業を一層厳しい状況に追い込んでいます。

一方、農業生産活動は、農産物の供給以外に国土の保全、水源の涵養、美しい景観の保全、文化の伝承など、多面的な機能を有しており、ものの豊かさから心の豊かさ、安全・安心を重視する現代社会において、その多面的機能の十分な発揮に対する期待が高まっています。

農地が身近にある豊かさを将来の世代に継承していくため、また、本市の産業のけん引役である農業を持続可能なものとするため更なる地域農業の活性化が求められています。

このような中、農業生産の基盤である稲作については、生産性向上や生産コストの低減を図るため、経年劣化が懸念され本来の機能を十分に発揮できていない農業基盤の更新や、スマート農業の導入促進を視野に入れた大区画ほ場整備、用排水路や農道整備などを進めて行く必要があります。畑作については、かんがい設備の拡充など生産性を高めるための畑地整備を引き続き進めていく必要があります。また、経営安定化を図るために認定農業者や農業生産法人の経営規模拡大に向けて、引き続き農地の集積化・流動化を進めつつ、農業用機械や設備導入に対する支援を行うなど経営安定対策の充実を図り、市場のニーズに応えられる産地形成を目指すことが必要です。

果樹及び野菜については、氷温庫の整備や光センサーを導入した選果場の整備などによる集出荷体制の強化により、特に、りんご、メロン、すいかについては市場で高い評価を得ていますが、引き続き、東京事務所を活用した首都圏へのPRや関西地方へのトップセールス等により一大消費地へ向けたPRが重要です。

表3-①(1) 農家数の推移

(単位：戸)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減率 H7/R2
農家数	5,294	4,935	4,364	3,377	2,616	2,205	△ 58.35%
専業農家	595	678	843	939	929	—	—
兼業農家	4,699	3,961	3,319	2,225	1,502	—	—

※平成12年以降の専業・兼業別農家数は、販売農家の数値を掲載

資料：農林業センサス

表3-①(2) 経営耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減率 H7/R2
総面積	13,579	13,564	13,207	13,029	12,633	12,482	△8.08%
田	11,579	11,519	11,418	10,747	10,391	10,806	△6.68%
畑	1,487	1,563	1,341	1,859	1,880	1,335	△10.22%
樹園地	512	482	415	423	320	341	△33.40%
1戸当たり面積	2.56	2.75	3.03	3.71	4.83	5.60	118.75%

※平成17年以降の田畑別面積は、販売農家の数値を掲載

資料：農林業センサス

②林業

本市の令和元年の森林現況面積は、3,897ha（国有林922ha、民有林2,975ha）で、地域の15.4%を占めており、その大半が、屏風山地帯の防災機能を持った保安林となっています。樹種別に見ると、国有林・民有林ともにクロマツを中心とした針葉樹がその大半を占めています。

令和2年における本市の林業経営体数は7戸と横ばい状態が続いていますが、林業基盤を支える人材の育成と林道の保全に努めていくことが必要です。

表3-②(1) 林業経営体数の推移

(単位：戸)

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
林業経営体	11戸	6戸	5戸	7戸

(資料：農林業センサス)

③水産業

本市の水産業は、日本海に面する車力地区における海面漁業と十三湖を漁場とする内水面漁業が中心となっています。

海面漁業については、漁場の整備、漁港施設の機能保全、資源の増殖・保護、水産技術の向上等の支援により、漁業者の所得向上と経営の安定化に取り組むとともに、漁業の担い手確保に取り組んでいく必要があります。

内水面漁業においては、ヤマトシジミ漁を中心に、資源の確保及び流通体系の整備が求められています。

④商工業

本市では柏地区のイオンモールつがる柏を中心に大型店舗が集積し消費を呼び込んでいる一方、かつて賑わいをみせていた中心市街地が形成されている木造地区の商店街や、各地域にある商店の廃業などが目立っています。また、コンビニエンスストアの出店や、インターネットによる通信販売の台頭もあり、より一層、本市の商業を取り巻く状況は深刻なものとなっています。

これまで、商業活性化のため、地元消費喚起のための商品券発行の支援や、商工会で実施するイベントや祭りへの補助金交付などの支援を行ってきたほか、県や金融機関との連携による融資制度の実施や商工会との連携による経営支援などにより、商業を生業とする方々の経営安定化を目指してきました。

しかし、商店街や各地域には空き店舗や空き倉庫が目立ち、コミュニティ機能や各地域の生活支援など商業の機能を十分に発揮されていない状況が見られます。商店街や各地域の商店などは移動手段を持たない高齢者や子ども達にとって、身近な消費の場であり、また交流の場として重要な役割もあることから、持続可能なまちづくりを目指す上でも活性化が必要不可欠です。

今後は、行政主導による商店街づくり・商業振興ではなく、商店街や各地域の商業の特性を知っている意欲的な経営者、あらゆる分野のキーマンや専門家、そして商店街、各地域の商業を担う若手の経営者らによる、民間主導での商店街の活性化や各地域の商業の維持に向けた根本的な課題解決へ取り組む必要があります。そうして出てきた一過性の対症療法策ではない、根本的な課題解決策については行政として積極的な支援を行うという流れが今後重要になります。

起業・創業支援や継業支援に努めつつ、小さくても個性的なお店が、徒歩圏内に広がり、郊外にある大型店舗などには無い魅力を兼ね備え、人々が集う回遊性がある商店街づくり、また各地域の生活を支える商業機能の維持に向けて、食・文化といった地域資源の活用を促進しながら取り組むことが必要です。

本市の工業については、企業誘致の取組を推進し、農業経営の余剰労働力の吸収と所得向上及び若者の定住促進に努めてきたところです。しかし近年、我が国経済が長引く景気の低迷から脱し、企業の設備投資意欲の高まりや生産拠点の国内回帰等がみられるものの、本市への新規企業の誘致は1件と進まず、既存事業所も減少しており、平成30

年工業統計による概況は、27 事業所が操業、従業員数 699 人、製造品出荷額は 6,038 百万円となっています。

工業及び企業誘致を取り巻く環境は極めて厳しいものがありますが、本市の均衡ある発展のためには、今後も工業の振興は不可欠であり、引き続き企業誘致を促進して就労機会の創出に努めていくことが求められています。

表 3－④（１）商業の状況 商店数等（卸売・小売業）の推移

（単位：店、人、百万円）

区 分	平成 14 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	増減率 H14/H28
商店数	456	419	323	284	314	△31.1%
従業員数	2,980	2,809	2,166	2,086	2,063	△30.8%
年間商品販売額	52,666	47,738	41,343	58,605	56,228	6.8%

資料：商業統計調査、経済センサス活動調査（H24・H28）

表 3－④（２）工業の状況 事業所数等の推移

（単位：店、人、百万円）

区分	平成 11 年	平成 14 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和元年	増減率 H11/R1
事業所数	60	51	48	33	27	31	△48.3%
従業員数	1,721	1,326	1,118	791	699	742	△56.9%
製造品出荷額等	9,512	7,717	6,274	5,703	6,038	6,297	△33.8%

資料：工業統計調査

⑤情報・通信産業

近年、本市のような過疎地域においても、高速インターネットが利用できる環境が整備され、スマートフォンやタブレット端末の普及が進み、消費生活や就労スタイルに変化が見られます。産業全体を見てもデジタル化を活用した取組が進んでいますが、本市には情報・通信産業の受け皿となるサテライトオフィスなどの環境が無く、推進体制が整っていません。情報通信産業は経済波及効果が高い産業であることから、まずは ICT を利活用する人材の確保に努め、情報通信関連産業の積極的な誘致も視野に入れた企業誘致活動に努めていくことが必要です。

⑥観光・レクリエーション

本市には、古代のロマンあふれる縄文時代の遺跡、屏風山地帯のベンセ湿原、高山稲荷神社など多くの観光資源と地元の特産品や加工品などを販売する直売所や道の駅があり、観光と物産の一体的な取組により、観光客の誘客や多様な交流を促進し、地域の活性化を図ってきました。

主要観光施設の入込客数を見ると、つがる市農産物直売所、高山稲荷神社、道の駅もりたアーストップに多くの方が訪れ、主要な祭りについては、馬市まつり、つがる市春祭り、つがる市ネブタまつりに多くの方が訪れています。

観光客入込客数全体を見ると、東日本大震災後の平成23年以降は増加傾向が見られ令和元年には1,086千人となっていますが、未だ東日本大震災以前の入込客数までは回復していない状況となっています。

観光は域外からの外貨獲得や交流人口の増加が期待でき、地域に活力がもたらされることから、本市の豊かな自然、食や文化などの地域資源を活用した観光コンテンツを充実し誘客を図ることが重要です。

本市には、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北縄文遺跡群」を代表する亀ヶ岡石器時代遺跡^(注1)、田小屋野貝塚^(注2)のほか石神遺跡^(注3)といった歴史ロマンにあふれる観光資源があり、今後、来訪者の大幅な増加が期待されるため、市文化の振興策と連携しながら、縄文を目玉とする観光コンテンツの充実や観光事業者のホスピタリティの更なる向上など、受入態勢の整備が必要です。

津軽自動車道の開通による交通の利便性向上や、青森空港における新たな国際線就航による海外からの観光客の増加などを好機と捉え、本市が持つ自然、産業や歴史文化を生かした着地型観光を推進し、稼ぐ観光を実現させ地域活性化を図る必要があります。

表3-⑥観光客入込み客数の推移

(単位：千人、%)

区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
観光客入込客数	1,262	1,249	1,463	1,441	1,378	1,381	791	740
区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
観光客入込客数	760	757	826	879	876	951	1,105	1,086

(資料：青森県観光統計)

(注1) 亀ヶ岡石器時代遺跡

標高7~18m程度の丘陵(亀山地区)と、その北側と南側に位置する標高3~4m程度の低湿地(近江野沢地区・沢根地区)に立地している縄文時代晩期(紀元前1,500年~紀元前400年頃)の大規模な共同墓地の遺跡です。令和3年7月末に世界文化遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17構成資産の1つ。出土した土器や国重要文化財の遮光器土偶に代表される縄文時代晩期の優れた物質文化は「亀ヶ岡文化」と呼ばれ、その名称の由来となった遺跡です。

(注2) 田小屋野貝塚

縄文時代前期中頃~中期末頃(紀元前4000年~紀元前2,000年頃)の円筒土器文化を中心とする遺跡で、日本海側では数少ない縄文時代前期の貝塚を伴う集落遺跡です。令和3年7月末に世界文化遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17構成資産の1つ。温暖な自然環境下での自然との接し方や土地利用の在り方を示しています。

(注3) 石神遺跡

縄文時代前期～中期に栄えた円筒土器文化の代表的遺跡。明治時代から多くの土器・石器が出土することで知られています。昭和40年には弘前大学・慶應義塾大学によって発掘調査が行われ、縄文時代前期から中期の土器が層位的に出土しました。出土遺物のうち219点が平成2年(1990)に国重要文化財に指定されています。

(2) その対策

①農業

◆就農支援

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、国及び県などと連携し実施する農業次世代人材投資事業（準備型・開始型）の促進を図り、事業を利用する就農者の円滑な研修をサポートします。

また、本市独自に支援金（国交付金（準備型）と併用が可能）を交付し、本市のベテラン農家の指導や地域農業のリーダーによるバックアップが受けられる「つがる市新規就農者支援事業」を合わせて実施し、新規就農者の育成及び確保を図ります。

◆生産基盤の整備・充実

地域の稲作の生産基盤の強化と農作業の効率化を図るため、区画整理や農業用排水施設等の水田整備を地域のニーズに応じて実施していきます。また、農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策についてもきめ細かく推進していきます。

ICTを活用した品質向上や省力化、労働力不足解消などが期待されるスマート農業の本市での活用に向けて、その基盤となるGNSS（Global Navigation Satellite System:衛星測位システムを用いて地上の位置関係を求める測量作業）の基地局を整備し、ロボット機械の導入を促進します。

畑作振興については、地域が一体となって生産・出荷コストの低減、販売額の向上などに取り組むために必要な農業機械の導入や集出荷施設の整備に努めます。

畜産振興においては、飼料基盤に立脚した肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援します。

安心・安全な農産物産地として、特別栽培や「土づくり」への取組など有機農業の導入による農産物の高付加価値化を促進します。

◆農道

基幹産業である農業の生産活動の強化には、農作業の効率化を図るための農道整備が必要不可欠です。また、改良や防雪柵の設置を必要とする路線があることから、計画的に整備を進めていきます。

◆経営基盤の強化

地域農業の持続的かつ安定的な発展を目指し、認定農業者、集落営農組織、農業生産法人、新規就農者など、産地をけん引する経営体の育成対策と、担い手農家への農地集積を進め、安定した農業経営ができるように、農地中間管理機構等の活用を促進します。

稲作農家については、主食用米の需要が減少する中、行政と農業関連団体などが連携を強化し、農地のフル活用による複合産地の確立、複合経営の生産体制を強化し、稲作の販売額向上や生産コストの低減、契約栽培や輸出の拡大に向けた取組などを支援しま

す。

畑作・野菜農家についても、所得確保を図る経営複合化を促進するとともに、畑作・野菜等の販売額向上や労働力不足に対応した機械化、生産コスト低減に向けた取組を支援します。

◆販路拡大及び6次産業化の推進

農産物の販路拡大を図り農業所得の向上に繋げるにより生業として魅力ある農林水産業を目指します。販路拡大に向けては、一次産業従事者の意向を把握しつつ、直売所での販売拡大やインターネット販売の支援を行うなど消費者への直接販売に向けた取組を促進します。また、就農者の定着、生産者と購買者や都市住民との交流を促進するため、道の駅、農産物の直売所・展示所における施設の整備を充実させます。

一次、二次、三次産業が連携して農林水産物等の地域資源の付加価値を高める6次産業化を促進するために構築したつがる市食産業ネットワークによる新商品開発や販売会等の活動を支援します。また、つがる市未来プロジェクト事業によりつがる市産農畜水産物等を活用した付加価値の高い商品開発又はその販売促進等、6次産業化の推進に資する取組を行う事業者を支援します。

学校給食での地元農産物の使用など「地産地消」への取組を進めます。

◆ブランド化戦略の推進

本市産農産物をPRするホームページの充実やSNSの活用により、創意と工夫を凝らした効果的な消費宣伝活動を展開します。

認定農産物を使用した加工品の開発及びブランディングを推進し、本市の農産物における総合的なブランド価値の向上を図ります。

「果房メロンとロマン」を活用し、本市の農家と首都圏の消費者や就農希望者をつなぐ様々な交流イベント、農協が主催する一坪メロンや一枝オーナー事業の支援を行い、本市産の農産物の魅力の発信に努め、本市の農産物のファンを獲得します。

●目標

項目	基準値	目標	根拠資料
新規就農者数	22人 (H30年度)	32人 (R6年度)	地域ブランド対策室 農林水産課調べ
つがるブランド認定農家数	801人 (R1年度)	1,000人 (R6年度)	地域ブランド対策室調べ

②林業

森林資源の適切な管理に向け、作業道等の整備に積極的に取り組むほか、間伐材の有効利用や粗放林野の伐採整備と造林事業の促進等により、水源涵養や防風等保安機能の維持・強化に努めます。

●目標

項目	基準値	目標	根拠資料
林業経営体	7戸 (R2年)	現状維持 (R7年)	農林業センサス

③水産業

海面漁業については、引き続き水産資源の増大と漁獲量の安定・向上を図るための漁場整備や老朽化した漁港施設の機能保全を進めるとともに、荷捌き施設の整備に努め共同利用を推進します。また、漁協や関係機関との連携により、経営安定化策を推進します。内水面漁業については、シジミが適正な環境で生育できるよう浚渫や環境整備に努めます。

●目標

項目	基準値	目標	根拠資料
漁獲金額	8,026千円 (R1年度)	14,078千円 (R7年度)	農林水産課調べ

④商工業

商店街の賑わいづくりを促進するために、中心商店街等にある空き店舗を活用する新規出店支援や経営支援、**商店街の道路、駐車場、街灯、その他地域の商店街の振興のために必要な共同利用施設の整備**を行います。また、UIJターンにより市内で起業する方を対象に、事業活動に必要な資金の一部を補助し雇用の場の創出に努めます。

中小企業の経営安定化に向けては、県や信用保証協会など関係機関と連携し、融資の際の保証料の補助を行う他、セーフティーネット保証制度の認定など、事業の活動に必要な資金の調達を円滑にするための支援を継続していきます。

また、本市においては、中小企業が地域経済や雇用を支える重要な役割を果たしていることから、経営支援体制の強化等の各種事業の推進に加えて、中小企業の設備投資を支援するため、生産性向上特別措置法に基づく「導入促進計画」を令和2年7月に策定しています。今後は、これに基づき、中小企業が所有する老朽化した設備を生産性の高い先端設備に更新を促し、労働生産性の向上を推進します。

企業誘致については、企業誘致条例に基づく用地取得、事業所設置や緑地設置に対する奨励金、製造業やソフトウェア業及び研究所を対象とした雇用奨励金交付、テレマーケティング関連産業の立地促進補助金交付などの優遇制度を活用しながら積極的な企業誘致活動を展開し雇用の場創出に努めます。

●目標

項目	基準値	目標	根拠資料
卸売・小売業年間商品販売額	56,227百万円 (H28年度)	現状より増加 (R7年度)	経済センサス活動調査
製造品出荷額	5,905百万円 (H28年度)	現状より増加 (R7年度)	工業統計調査

⑤情報通信産業

社会全体のデジタル化によりテレワークの普及やサテライトオフィスの設置が地方に増加していることを受けて、本市にある空き店舗や利用されていない公共施設等を利活用した情報通信産業の誘致を検討しその支援策を講じていきます。

●目標

項目	基準値	目標	根拠資料
新規立地協定締結企業数	1企業 (H28~R2)	3企業 (R3~R7)	商工観光課調べ

⑥観光・レクリエーション

◆日本のふるさと感じることができる観光振興

津軽自動車道の整備や北海道新幹線の開業等を好機ととらえ、豊かな農地・農産物、自然景観や歴史的遺産等を活用した観光情報の発信、観光客の体験交流、地元の食材を活かしたメニューやお土産品の開発、販売促進など、各分野・関係機関が連携し一体となって体験型・滞在型・着地型観光の促進に取り組みます。特に北海道・北東北の縄文遺跡群の取組を強化し、本市の観光資源として一層の活用を図ります。

来訪者に対する「おもてなし」について、商工会や観光物産協会への働きかけを行い更なる醸成を図るとともに、地元ガイドによるツアーなど市民と来訪者が交流するイベントを拡充します。

県や近隣自治体、民間事業者等と連携し、地域特性を生かした観光ルートの開発や祭りイベント等での相互誘客など、広域観光を推進します。

◆観光インフラ・レクリエーション施設の整備

来訪者の快適な滞在と安全を確保するために、つがる地球村、柏ロマン荘や稲穂いこいの里などの宿泊施設や付帯設備の充実に努めます。特に、観光施設における高速インターネット通信環境の整備を推進します。また、観光資源間のアクセス道路の整備や分かりやすい案内板の充実に図り利便性向上に努めます。

新しい生活様式に合わせた余暇活動需要の変化も見られることから、花畑など自然を生かした公園整備やつがる地球村スポーツパークなどのレクリエーション施設の整備・拡充を促進し、来訪者及び市民の余暇活動の充実に図ります。

◆メディアを活用した戦略的な情報発信

観光情報をホームページやSNSを活用し戦略的に情報発信を行うとともに、メディア事業者との連携により話題や流行の意図的な創出を図ります。

●目標

項目	基準値	目標	根拠資料
観光客入込数	1,085,758人 (R1年度)	現状より増加 (R7年度)	青森県観光入込客統計
宿泊客数	22,276人 (R1年度)	現状より増加 (R7年度)	青森県観光入込客統計

施設の整備に係る目標については、つがる市公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとします。

(3) 事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1)基盤整備 農業	スマート農業推進事業 つがる北部地区草地畜産基盤整備事業	つがる市 あおもり農業	(ソフト事業)

		<p>経営体育成基盤整備事業 農業水利施設保全合理化事業（下車力3号排水路） 農業用河川工作物等応急対策事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 県営農地整備事業（下車力広域農道） 農道橋長寿命化事業 農道整備事業（芦沼赤根線） 農道整備事業（浦船若緑線） 県営西津軽地区農村地域防災減災事業</p>	<p>支援センター 青森県 青森県 青森県 青森県 青森県 青森県 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市</p>	
林業 水産業	(2) 漁港施設	<p>車力漁港荷捌施設改修事業 木造漁港改修事業</p>	<p>つがる市 つがる市</p>	
(3) 経営近代化施設 農業 林業 水産業	(3) 経営近代化施設 農業 林業 水産業	<p>農産物高品質安定化事業</p>	<p>つがる市 <small>ごしよつがる農協</small></p>	
(4) 地場産業の振興 技能習得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設 流通販売施設	(4) 地場産業の振興 技能習得施設 試験研究施設 生産施設 加工施設 流通販売施設	<p>車力野菜集出荷施設キュービクル改修工事 車力野菜集出荷施設改修事業 柏農産物加工センター建設事業 食産業ネットワーク未来プロジェクト事業 移動販売車購入事業 柏農産物直売所駐車場整備事業</p>	<p>つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市</p>	(ソフト事業)
(5) 企業誘致 (6) 起業の促進 (7) 商業 共同利用施設 その他	(5) 企業誘致 (6) 起業の促進 (7) 商業 共同利用施設 その他	<p>つがるU I J ターン起業支援事業 中小企業借入資金信用保証料補給交付事業 中心商店街駐車場整備事業</p>	<p>つがる市 つがる市 つがる市</p>	(ソフト事業) (ソフト事業)
(8) 情報通信産業 (9) 観光又は レクリエーション	(8) 情報通信産業 (9) 観光又は レクリエーション	<p>つがる地球村スポーツパーク改修事業 銀杏ヶ丘公園駐車場整備事業 柏ふるさと生きがいセンター改修事業 柏ロマン荘改修事業 平滝沼公園改修事業 しゃこちゃん広場改修事業 木造福祉交流センター改修事業 健康増進施設改修事業 車力地区温泉整備事業 銀杏ヶ丘公園改修事業</p>	<p>つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市 つがる市</p>	
(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第一次産業	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第一次産業	<p>つがるブランド推進事業 ①事業の必要性 本市の農業所得向上のためには、ブランド力及び知名度向上を図り、本市特産品の販売を促進する必要がある。 ②具体的な事業内容 本市のブランド力向上を推進するつがるブランド推進会議に対して補助金を交付しその活動を促進するもの。また、東京でアンテナショップを運営して、つがるブランドの推進を行う。 （主な活動内容）</p>	<p>つがる市 （つがる ブランド 推進会議）</p>	

	<p>商工業・6次産業化 情報通信産業 観光 企業誘致 その他 基金積立 (11)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の栽培基準等を定め、農産物の高付加価値化を目指すために認定制度を実施。 ・認定された農産物、加工品を首都圏、関西圏、県内等で販売を実施。 ・更なる高付加価値化を図った農産物を出荷した認定者に対して「高品質農産物事業奨励金」を交付。 ・「産地」として知名度向上を図るため「メロン・スイカフェスティバル」を実施する。 ・本市特産の農産物をモチーフとするマスコットキャラクターを活用したSNSによるPR、着ぐるみによる集客力向上の取組。 ・アンテナショップ「果房メロンとロマン」の運営。 <p>③見込まれる事業効果</p> <p>つがるブランド農産物を推進することで、認知度の向上が図られ、農業所得の向上につながるとともに、地元に誇りと愛着が生まれ、地域活力の向上が期待される。このため将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p> <p>農業生産・経営基盤強化促進事業</p> <p>①事業の必要性</p> <p>生業として魅力があり、持続可能な農業を実現するためには、農業経営の安定化と収益性を向上させる取組が必要である。</p> <p>また、既存の制度では対象要件に該当しない農業者や不採択になり負担増になる農業者もいることから、全ての農業者にとって負担軽減につながる総合的な支援策を講じる必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容</p> <p>農業経営の安定化と収益性の向上を図るため、堆肥購入、農業機械（スマート農業機械含む）・施設などの整備に要する経費、資格取得や研修に要する経費の一部へ補助を行う。また、収入保険やナラシ対策の加入促進を図るための掛金や稲わらの有効活用を推進するための経費に補助を行う。さらに、国・県などが実施する経営安定化に関わる様々な制度を、農業経営者がそれぞれの立場で有効活用できるよう支援する。</p> <p>③見込まれる事業効果</p> <p>これらの取組を推進することにより、農業者の生産・経営基盤の整備充実を図ることが可能となり、地域の農業が強化され、持続可能な農業の確立につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資するものである。</p>	<p>つがる市</p>
--	--	---	-------------

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び振興すべき業種は次表のとおりである。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
つがる市全域	農林水産物等販売業、製造業、 旅館業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

① 現状及び課題

上記(1)のとおりです。

② 課題を解決するために実施する事業内容

上記(2)及び(3)のとおりです。

なお、上記事業の実施にあたっては、青森県、五所川原圏域定住自立圏の構成市町や関係機関との連携を図りながら進めます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

つがる市公共施設等総合管理計画において「産業系施設は、その多くが指定管理者によって運営しており、今後もより適切な指定管理者による運営を推進し、適正な維持管理により、長寿命化を目指します。また、民間への賃貸や収益事業として民間に移管することなどについて検討します。」としており、また、「漁港については、施設の重要性や利用状況など、各施設の特徴を踏まえ、適正な維持管理のもと、安全性の向上に努め、効率的な施設管理を進めていきます。溜池等の施設の維持管理は原則として地元によるものとし、必要に応じ原材料の供給等を行っていきます。」としています。

さらに「スポーツ・レクリエーション系施設は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、今後も計画的な保全により長寿命化を図ります。また、近隣自治体の施設の相互利用を考慮しながら、民間事業者の活用等を検討しつつ、地域性を考慮した適正な規模・配置を検討します。」としています。

本計画においても同様の方針としており、本計画と整合性が図られています。